

- ◇新小学1年生への奨励金を受付…………… 3面
- ◇消防局からのお知らせ…………… 3面
- ◇市民館・市民交流センターの利用を…………… 4面
- ◇宮水ジュニアまつりを開催…………… 4面
- ◇県・市の病院統合に合意…………… 8面
- ◇大谷記念美術館「新収蔵品展」…………… 8面

●発行(毎月10・25日) / 西宮市役所: 〒662-8567 六湛寺町10-3 ☎0798-35-3151(代表) ●ホームページ <https://www.nishi.or.jp/>
 ●編集/政策局市長室広報課 ☎0798-35-3400 ✉vo_kouhou@nishi.or.jp ●携帯サイト「ふるむ西宮」<https://www.nishi.or.jp/mobile/>



携帯版サイト

申告は正しくお早めに!

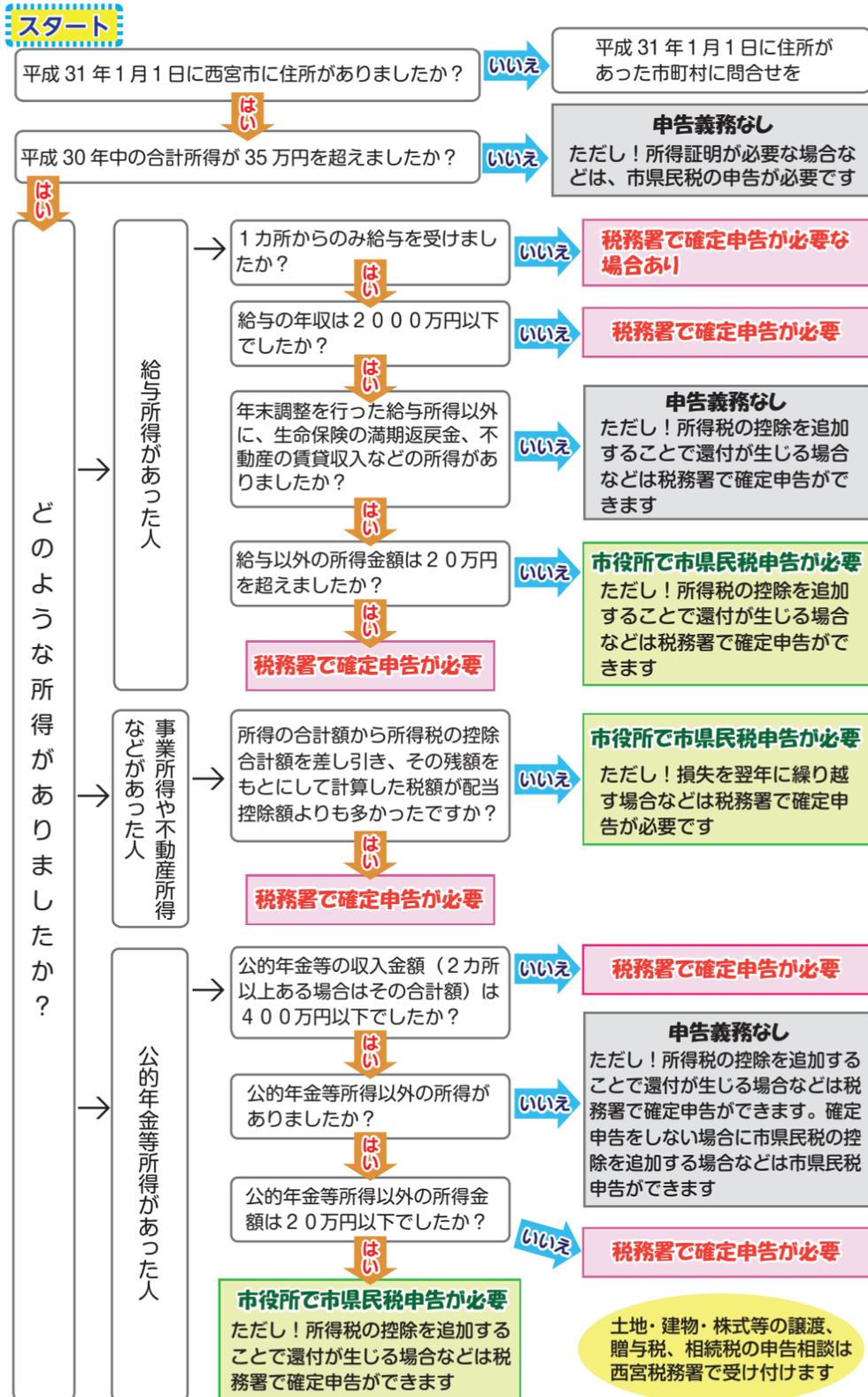
提出期間
2/18
~3/15

平成30年分所得税 平成31年度市県民税

所得税や市県民税などの申告の時期です。所得税などの確定申告や市県民税の申告対象者、申告・相談窓口などについて紹介します。

税の申告が必要かどうか チェック!

(注) フローチャートは一般的なケースですので、詳細は市民税課へ問合せを



※上記以外の所得があり、確定申告が必要と思われる人は、税務署に問い合わせてください
 ※税務署に所得税の確定申告書を提出した人は、原則として市県民税の申告をする必要はありません

確定申告にはインターネットが便利です!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」(<https://www.keisan.nta.go.jp/>)等で作成の上、インターネットで送信するか、書類を印刷して添付書類とともに郵送等で提出してください。



作成コーナーへはこちら

※e-Tax(国税電子申告・納税システム)のID、パスワードを取得済の方はカードリーダーがなくても自宅のパソコンやスマートフォンから申告することができます

所得税などの申告書作成会場

①西宮税務署

開設期間等…2月18日(月)~3月15日(金)
午前9時~午後4時(受付時間)

西宮税務署の休日申告相談

2月24日(日)、3月3日(日)

午前9時~午後4時(受付時間)

通常は土・日曜、祝日は開設していません。この2日間は大変混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。

②西宮税務署以外の会場

● アピアホール(阪急逆瀬川駅前「アピア1」5階)	
【期間】2月26日(火)まで	【受付時間】9:15~15:30
【対象】年金受給者、給与所得者、事業所得者など(土地・建物・株式等の譲渡、山林所得、贈与税および相続税の申告を除く)	
● 西宮商工会館(櫛塚町2-20)	
【期間】2月13日(水)~3月15日(金)	【受付時間】9:00~16:00
【対象】年金受給者、給与所得者の還付申告者のみ(土地・建物・株式等の譲渡、山林所得、贈与税および相続税、住宅借入金等特別控除の申告を除く)	
※土・日曜日、祝日を除く	

※西宮税務署や各会場では、混雑状況により受付終了時間を大幅に繰り上げる場合があります

※3月19日まで
西宮税務署の
駐車場は利用
できません



市県民税に関するお知らせなどについては2面で紹介

問 所得税など…西宮税務署(0798・34・3930)、市県民税について…市民税課(0798・35・3267)